

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与額 (注2)	署名日 (納税印) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
北マケドニア	国立オベラ・バレエのための楽器・音響・照明機材整備計画の案のため、 器・音響・照明機材整備計画の案のため、 と北マケドニア共和国政府との交換公文	国立オベラ・バレエのための楽器・音響・照明機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	79,800千円 2023.3.31まで	2019.12.11 スコピエ (同日)	日本側 羽田 恵子 在マケドニア旧ユーゴスラビア共和国大使 北マケドニア側 アヤル・オアシス ヲニ 欧州 事項 担当 副 首相	2019.12.26 269号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。